

働き方改革対応講習会

知らないと危険！

労働条件の不利益変更でトラブルを防ぐポイント

労使トラブルになる前の対応・準備のためにご参加ください。

- ①労働条件変更における前提知識
- ②不利益変更とは
- ③労働条件を変更する3つの方法
- ④不利益変更の手順
- ⑤各労働条件ごとの不利益変更における注意点



日時 令和7年9月12日(金)

午後1時30分～午後4時30分

開催方法 オンライン(ZOOM)

※申込後、開催日前日までに事務局から参加用URL等をメール送信します。

講師 有田労務管理事務所

有田 知史（ありたともふみ）氏

＜ご紹介＞・2010年：地方金融機関入社
・2017年：有田労務管理事務所 入所 現在に至る

※（公社）愛知労働基準協会 会報誌「ARK マンスリー」
https://www.airouki.or.jp/information/ark_archive/
にて労務に関する記事を隔月連載中

＜国家資格など＞

- ・2018年：第1種衛生管理者 登録、基本情報技術者 合格、
メンタルヘルスマネジメント検定第1種（マスターコース）合格
- ・2019年：中小企業診断士、社会保険労務士、行政書士 登録
- ・2020年：キャリアコンサルタント 産業カウンセラー 登録

参加費 無料

主催 蒲郡商工会議所 中小企業相談所



web 申し込みはこちら

働き方改革対応講習会（9/12）参加申込書

準備の都合上 9月5日（金）までに、上記QRコードもしくはFAXにてお申込みください。

オンライン開催の都合上、メールアドレスの記入は必須です。読みやすく正確な字でご記入下さい。

申込先：蒲郡商工会議所 TEL：0533-68-7171 FAX：0533-68-0339 担当：寺田、渡邊

事業所名		
参加者氏名		
TEL/FAX	TEL	FAX
メールアドレス (必須)		